

議案番号	議案名	概要	反対議員
議案第76号	工事請負契約について	津市白山消防署一志分署建築工事 2億666万8,800円	長谷川正
	《反対討論 長谷川 正議員》議案第74号と同じ理由で反対する。		
議案第77号	工事請負契約について	津市立南が丘小学校増築その他工事 2億6,361万7,200円	長谷川正
	《反対討論 長谷川 正議員》議案第74号と同じ理由で反対する。		
議案第78号	工事請負契約について	津市立戸木小学校増築その他工事 2億9,651万4,000円	長谷川正
	《反対討論 長谷川 正議員》議案第74号と同じ理由で反対する。		
議案第79号	工事請負契約について	津市防災物流施設建築工事 3億6,974万8,800円	長谷川正
	《反対討論 長谷川 正議員》議案第74号と同じ理由で反対する。		
議案第80号	工事請負契約について	美里地域施設一体型小中一貫校整備に伴う津市立美里中学校増築その他工事 4億2,888万9,600円	長谷川正
	《反対討論 長谷川 正議員》議案第74号と同じ理由で反対する。		
議案第81号	工事請負契約の一部の変更について	平成26年度営産ス継第61号津市産業・スポーツセンター建築工事に係る契約の一部変更 変更前96億7,356万円 変更後98億4,114万9,696円	中川民英、長谷川幸子 藤本智子、豊田光治
	《反対討論 日本共産党津市議団》津市産業・スポーツセンター建築工事については、請負金額が、ももとの予算金額から大幅に上昇したもので、市民感覚から見れば、あまりにも高すぎると反対をしてきた。多くの市民からは計画自体見直すべきという意見も相次いだ。この議案では1億7,000万円もの多額の税金の追加であることから反対する。		
	《賛成討論 長谷川 正議員》労務単価の上昇に伴う国からの通知により、平成27年2月1日から適用の公共工事設計労務単価等に基づく契約金額に変更し、契約金額を増額するという案件であるが、私からの「ごく一部の業者の金儲けのために、津市の良民の方々の大切な血税を何とと思っているのか」との問いに対し、「下請業者も孫請け業者も作業員も、その他全ての参入業者に、収入が得られるよう、元請け業者に話をする。そして、津市から全国に発信するぐらいの気持ちで頑張る」という答弁であった。その温かい答弁に期待を込めて、賛成する。		
議案第82号	財産の購入について	競艇事業における競走用モーター60基の購入 4,053万9,398円	中川民英、長谷川幸子 藤本智子、豊田光治 長谷川正、岡村 武
	《反対討論 日本共産党津市議団》随意契約による購入であり、競争性が担保されていない。また、特定の一族への利益還流システムもあることから反対する。		
	《反対討論 岡村 武議員》モーターボート競走事業は、始まって64年経つが、競走用モーターを40年間、随意契約により購入してきた。こういうことはそろそろ終わりにしなければいけない。こういう所をきちんとしていかないと、明日の日本は見えてこないと感じていることから反対する。		
議案第83号	財産の購入について	競艇事業における競走用ボート65隻の購入 3,602万6,640円	中川民英、長谷川幸子 藤本智子、豊田光治 長谷川正、岡村 武
	《反対討論 日本共産党津市議団》議案第82号と同じ理由で反対する。		
	《反対討論 岡村 武議員》議案第82号と同じ理由で反対する。		
議案第84号	平成27年度津市一般会計補正予算(第1号)	名松線利活用関係事業、議員活動事業等の減、道路新設改良事業、文化振興事業等の増による4億716万1,000円の増額補正等	中川民英、長谷川幸子 藤本智子、豊田光治 長谷川正、岡村 武
	《反対討論 日本共産党津市議団》民生費の生活保護事務事業について、生活保護基準の見直しに伴う電算システムの改修とのことだが、その基準は、住宅扶助基準や冬季加算の見直しにより引き下げようとしている。生活保護受給者の暮らしは、本当に厳しく、憲法で保障されている健康で文化的な生活とはかけ離れている。今回のシステム改修は、苦しい生活に追い打ちをかけるものである。総務費の戸籍住民記録事業について、国民に番号を付けて管理するという、マイナンバー制度に伴う事務経費が含まれている。マイナンバー制度は、民間の企業でもしっかりした管理がなされなければ、個人情報漏えいのおそれが十分にあり、また、時の政府による国民監視の道具に使われる可能性もあり、制度そのものに反対する立場から、この議案には反対する。また、土木費の久居駅周辺地区都市再生整備計画事業の中に、自衛隊の移転に伴う予算が入っている。自衛隊の移転には、倉庫やフェンスなどが入っているが、この金額が妥当かどうか疑問であることから反対する。		
	《反対討論 長谷川 正議員》議員の政務活動費について、議員1人当たり月額5万円の支給を月額4万円にするという減額補正予算案であり、これは、議員の身分と議員活動を80パーセントに制限しようとする足かせである。少数意見をもとめせず、一部の会派間の話で勝手に決めたことであり、まことに卑劣な策略である。特別職のうち、市長、副市長、教育長、監査委員は、今、行財政改革で給料の10パーセントから5パーセントをカットしており、それにならえということのようであるが、それであれば、904万2,000円の1年間の議員報酬を20パーセントカットしたらどうか。政務活動費を20パーセントカットして、それで一般市民の方々にいいかっこうをしたつもりなのか。一刻も早く、この減額補正予算案を白紙に戻して、もとの月額5万円のベースに戻すことを要望して、反対する。		
《反対討論 岡村 武議員》この補正予算の中には、13の部署が所管する、23の事業のありとあらゆるものが入り込んできている。議員が、この政策はいい政策であるとか、これはちょっとおかしいとか考えても、一括された議案であり、その結果を答えようがないシステムになっていることから反対する。			